＜三重県土地家屋調査士会からのお知らせ＞
（津地方法務局より下記記載例のとおり近日中にホームページの完了予定日に要実地調査欄を追加する旨の情報提供がありましたので、お知らせいたします。）

新設

本局（不動産・法人）

申請日	権利に関する登記	表示に関する登記			会社・法人に関する登記
		土地	建物	要実地調査	
平成27年2月5日（木）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）
平成27年2月6日（金）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）
平成27年2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）
平成27年2月10日（火）	2月9日（火）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）
平成27年2月12日（木）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）

1　それぞれの申請日における登記完了予定日を掲載しています。
登記完了の「時刻」は，登記の申請がされた時刻と同時刻を予定しています。
なお，表示に関する登記申請は，実地調査を行う場合（要実地調査）と行わない場合について，それぞれの登記完了予定日を掲載しています。

2　次の場合には，上記の登記完了予定日が翌日以降になることがあります。
(1) 予想を超える大量の登記申請が提出された場合（完了予定日を変更する場合がありますので，申請日の翌日以降のホームページでご確認願います。）
(2) 登記の申請に不備がある場合
(3) 不動産登記の申請で登記済証又は登記識別情報の添付がなく，本人確認等のための事前通知を要する場合
(4) 商業・法人登記の申請で他の登記所の管轄区域内に本店（主たる事務所）の移転を申請する場合（本局・法人）

3　郵便等により登記申請をされた場合，申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。
また，オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合，添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。
なお，書留郵便の配達日は，日本郵便の「配達追跡サービス」により，確認することができます。

庁選択に戻る

四日市支局

申請日	権利に関する登記	表示に関する登記		
		土地	建物	要実地調査
平成27年2月5日（木）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）
平成27年2月6日（金）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）
平成27年2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）
平成27年2月10日（火）	2月9日（火）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）
平成27年2月12日（木）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）	2月9日（月）